

令和 4年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	公立児童福祉施設整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	366,733	35,487			305,000	26,246
補助事業	70,974	35,487			35,000	487
単独事業	295,759				270,000	25,759
令和3年度	1,452,480	213,790			1,229,000	9,690
増△減	△ 1,085,747	△ 178,303	0	0	△ 924,000	16,556

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	20,000	42,100	730,788
市債+一般財源	20,000	38,100	687,620
決算	13,711	33,613	576,456
市債+一般財源	13,711	33,613	480,832

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,247,047	1,123,524	1,123,524
1,927,281	963,641	963,641

事業概要	児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化、バリアフリー対応等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。																																					
事業開始年度	平成17年度																																					
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、調整会議（平成29年度）																																					
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。現在、市内には4か所の児童相談所がありますが、狭あいや老朽化、バリアフリー未対応等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部児童相談所：狭あいや老朽化、バリアフリーへの対応や専用室の拡充を図ること、児童の生活環境の向上等を進めます。また、相談部門と一時保護部門を一つの施設として整備します。 中央児童相談所：現状施設を活用し、狭あいを解消及び一時保護所機能の強化を図ります。また、児童虐待への迅速な対応のさらなる強化のため、東部方面にサテライト拠点を設置します。 北部児童相談所：現状施設を活用し、狭あいを解消します。また、一時保護所の近隣への安全対策のため、施設外構に防球ネットを増設します。 西部児童相談所：令和2年度、令和3年度の再整備工事により、既存施設と隣接する施設の一体的に整備し、狭あいや老朽化等の環境改善を図りました。 児童相談所（新規設置）：厚生労働省より、児童相談所の設置基準が改正されたため、基準に沿って、設置を進めます。 																																					
根拠・データ等	<p>【児童相談所既存建物概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>建築年度</th> <th>建物構造</th> <th>用途地域</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部児童相談所</td> <td>磯子区洋光台</td> <td>昭和49年度（築47年）</td> <td>R C造2階建</td> <td>第1種低住</td> <td>45人（別施設）</td> </tr> <tr> <td>中央児童相談所</td> <td>南区浦舟町</td> <td>平成19年度（築14年）</td> <td>R C造6階建地下1階</td> <td>近隣商業</td> <td>51人（見込）</td> </tr> <tr> <td>北部児童相談所</td> <td>都筑区茅ヶ崎中央</td> <td>平成7年度（築26年）</td> <td>R C造6階建地下1階</td> <td>商業</td> <td>30人（別施設）</td> </tr> <tr> <td>西部児童相談所</td> <td>保土ヶ谷区川辺町</td> <td>令和3年度（再整備）</td> <td>R C造5階建地下1階</td> <td>近隣商業</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table>								施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員	南部児童相談所	磯子区洋光台	昭和49年度（築47年）	R C造2階建	第1種低住	45人（別施設）	中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築14年）	R C造6階建地下1階	近隣商業	51人（見込）	北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築26年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設）	西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	令和3年度（再整備）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人
施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員																																	
南部児童相談所	磯子区洋光台	昭和49年度（築47年）	R C造2階建	第1種低住	45人（別施設）																																	
中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築14年）	R C造6階建地下1階	近隣商業	51人（見込）																																	
北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築26年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設）																																	
西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	令和3年度（再整備）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人																																	
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																														
設置数	単位	目標	4	4	4	4	4	4																														
		実績	4	4																																		
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-																														
		実績	-	-																																		
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-																														
		実績	-	-																																		
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：西部児童相談所再整備（実施設計）、北部児童相談所レイアウト変更（実施設計） 令和2年度：西部児童相談所再整備（第1工区工事）、南部児童相談所新築工事（基本設計）、北部児童相談所レイアウト変更（工事） 令和3年度：西部児童相談所再整備（第1工区工事、第2工区工事）、南部児童相談所新築工事（実施設計）、中央児童相談所改修（実施設計）、北部児童相談所改修（実施設計）、児童相談所新築工事（基本調査） 令和4年度：南部児童相談所新築工事（工事）、中央児童相談所改修（工事）、北部児童相談所改修（工事）、児童相談所新築工事（基本設計） 令和5年度：南部児童相談所新築工事（工事）、児童相談所新築工事（実施設計） 																																					

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	南部児童相談所	257,613	86,152	171,461	事業進捗による増
②	中央児童相談所	47,010	6,300	40,710	事業進捗による増	
③	北部児童相談所	42,110	0	42,110	新規	
④	西部児童相談所	0	1,360,028	▲ 1,360,028	事業終了	
⑤	児童相談所新設	20,000	0	20,000	新規	
細事業合計		366,733	1,452,480	▲ 1,085,747		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	中曽根 真一	稲田 芳史

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	民間児童福祉施設整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	284,029	252,470			31,000	559
補助事業	284,029	252,470			31,000	559
単独事業	0					0
令和3年度	0				0	0
増△減	284,029	252,470	0	0	31,000	559

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-
決算	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-

令和5年度	令和6年度	令和7年度
284,029	284,029	-
31,559	31,559	-

事業概要	<p>厚生労働省所管の次世代育成支援対策施設整備交付金要綱の改正に伴い、令和6年度末までの「集中取組期間」における、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化を推進するため補助金の拡充が示されました。そのため、期間内において施設整備を希望する民間児童養護施設に対して、補助金を交付することで、小規模かつ地域分散化の推進を図ります。</p>								
事業開始年度	令和4年度								
根拠法令・方針決裁等	次世代育成支援対策施設整備交付金要綱（厚生労働省）、横浜市児童養護施設等整備費補助金交付要綱（改正予定）								
事業目的・効果（必要性）	<p>厚生労働省の次世代育成支援対策施設整備交付金要綱による補助金の拡充に合わせて、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化及び施設定員の増加を促します。</p> <p>児童養護施設等には、本市からの措置による児童が入所しているため、受け入れ先の増加は、養育の充実につながります。近年、入所児童には、虐待を受けた子ども等が増加しつつあります。家庭的な環境の中で施設職員との個別的な関係を重視したきめ細やかな養育を提供していくことで、虐待を受けた子ども等との関係性の回復や愛着障害を起こしている子どものケアの充実が図れます。</p>								
根拠・データ等	<p>施設種別 ・児童養護施設 10施設 ・乳児院 3施設</p> <p>*平成24年度以降、小規模かつ地域分散化の方針が示されていますが、現状では児童養護施設以外の要望が上がっていない。</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
整備対象施設数	単位	目標	0	0	0	1	1	1	0
		実績	0	0					
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-					
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-					
事業スケジュール	<p>令和4年度：児童養護施設（対象 1施設） 令和5年度～令和6年度：児童養護施設（対象 2施設程度）</p>								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	民間児童福祉施設整備事業	284,029	0	284,029	新規
	細事業合計	284,029	0	284,029		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	中曽根 真一	稲田 芳史

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	横浜医療福祉センター港南擁壁改修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	92,508				92,000	508
補助事業 単独事業						0
令和3年度						0
増△減	92,508	0	0	0	92,000	508

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	0	0	0	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	0	0	0	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	横浜医療福祉センター港南（平成28年6月開所）に貸し付けている市有地周辺の擁壁（万年塀）が老朽化し、倒壊の危険があるため、改修工事を行います。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	使用貸借契約、民法							
事業目的・効果 (必要性)	当該土地は昭和44年に本市が取得したものです。擁壁の柱に傾きが生じコンクリート板との間に隙間が生じたり、クラックが生じたりしています。このため、安全性の高い擁壁に改修します。 なお、市有地の一部は、こども施設整備課が保育所施設に貸付けているため、経費については、こども施設整備課と按分して負担します。							
根拠・データ等	擁壁の老朽化による倒壊の防止							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
擁壁改修	単位	目標			1	-	-	-
	件数	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	横浜医療福祉センター港南の運営法人に設計から施工までの実施を依頼します（負担金交付予定）。 4～6月 測量 7～9月 実施設計 10～2月 改修工事施行 3月 完了検査・負担金交付							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜医療福祉センター港南擁壁改修事業(障害児福祉保健課分)	92,508	0	92,508
	細事業合計	92,508	0	92,508	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備担当
	及川 修	田島 絵美	田島 絵美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	児童福祉施設償還金助成					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	49,482	0	0	0	0	49,482
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	47,217	0	0	0	0	47,217
増△減	2,265	0	0	0	0	2,265

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	55,478	51,221	47,227
事業費	55,478	51,221	47,227
市債+一般財源			47,227
決算	47,194	47,818	46,381
事業費	47,194	47,818	46,381
市債+一般財源			46,381

令和5年度	令和6年度	令和7年度
49,262	49,262	49,262
49,262	49,262	49,262

事業概要	民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援を方針決定している案件までで終了することとしています。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①事業目的 社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。</p> <p>②必要性 過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。</p> <p>③効果 単年度の大幅な事業執行経費を分散化することが可能です。</p>							
根拠・データ等	各施設ごとの返済計画票など							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
助成額	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	41,456	40,263				
利子補給	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	6,362	6,118				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	児童福祉施設償還金助成	49,482	47,217	2,265	助成対象の増
	細事業合計	49,482	47,217	2,265	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	中曽根 真一	養護支援係	高橋 結希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 2
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目		
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間障害児施設分）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,168					18,168
補助事業 単独事業						0
令和3年度	24,520					24,520
増△減	△ 6,352	0	0	0	0	△ 6,352

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	25,315	24,955	24,732	18,079	17,990	17,902
算 市債+一般財源	25,315	24,955	24,732	18,079	17,990	17,902
決 事業費	25,277	24,945	24,730			
算 市債+一般財源	25,277	24,945	24,730			

事業概要	障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。																															
事業開始年度	平成元年度																															
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱																															
事業目的・効果 (必要性)	障害児施設の整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。																															
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>横浜療育医療センター</td> <td>増築 (H13・H14)、改築 (H29)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>くるみ学園</td> <td>増築 (H14)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> <tr> <td>地域療育センター</td> <td>地域療育センターあおば</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>重症心身障害児(者)施設サルビア</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>白根学園児童療</td> <td>新築 (H28)</td> <td>(福)白根学園</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>ぼらいと・えき</td> <td>再整備 (H29)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> </table>								障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ	地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園	障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ
障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ																													
地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	重症心身障害児(者)施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会																													
障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園																													
障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ																													
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																								
償還金助成	単位	目標	6	6	6	6	6	6																								
	施設数	実績	6	6																												
利子補給	単位	目標	1	1	1	1	1	1																								
	件数	実績	1	1																												
	単位	目標																														
	実績																															
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 事業開始 平成27年度 新規募集廃止（着手済みの施設には対応） 令和23年度 償還終了予定 																															

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設償還金補助金	16,478	22,617	▲ 6,139
②	利子補給補助金	1,690	1,903	▲ 213	償還終了及び利子の減
細事業合計		18,168	24,520	▲ 6,352	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	田島 絵美	田島 絵美